

ディスクロージャー誌

2022年度上半期

淡路日の出農業協同組合

住所 兵庫県淡路市志筑3112-14

電話 0799-62-6200(代)

目 次

ごあいさつ プロフィール	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 事業活動のトピックス(令和4年度上半期)	3
4. 農業振興活動	4
5. 地域貢献情報	4
6. JA淡路日の出の自己改革の取り組み状況	6
7. 事業の概況(令和4年度上半期)	7
(1)主要事業	7
(2)事業実績の推移	8
(3)有価証券の時価情報	8
(4)自己資本比率(単体)	8
8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	9

※ 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

日頃、皆さま方には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JA淡路日の出は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめた「令和4年度上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さま方が当JAの事業をさらに安心してご利用いただくため、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

淡路日の出農業協同組合
代表理事組合長 相坂 有俊

プロフィール(令和4年9月末)

設 立	平成5年10月1日(6JA合併)
本 店 所 在 地	兵庫県淡路市志筑3112-14
出 資 金	18億円
総 資 産	2,910億円
組 合 員 数	17,528名
役 員 数	25名
職 員 数	294名
支 店 数	6支店

1. 経営理念

当JAは、洲本市・淡路市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営している協同組織です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまおよび地域住民のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。その資金を必要とされる組合員のみなさまおよび地域住民のみなさま方や、地方公共団体などにご利用いただいております。

当JAは、農業者ニーズに応え、担い手をサポートし、「農業」と「地域社会」の未来に貢献するため、「持続可能で継承できる農業の実現」「JAの総合事業を通じた地域社会との連携の実現」「経営管理の高度化とJA事業活動を支える人づくり」の3つのビジョンに基づき経営に取り組みます。

組合員とともに農業と地域社会の未来に貢献するJAづくり
～JA淡路日の出は、食と農を支え、
地域に根ざした協同活動を実践します。～

2. 経営方針

◇ 持続可能な農業の実現

営農経済事業体制・機能の強化により、地域農業の担い手を育成・支援し、農業者の所得向上と農業生産の拡大を進め、持続可能で継承できる農業の実現をめざします。

◇ 地域に密着した「共感」していただける協同活動の展開

地域に開かれた協同組合として、総合事業を通じたサービスの提供および地域に密着したJAファンづくり活動により、「共感」していただける協同活動をめざします。

◇ JA経営基盤の確立・強化と人づくり

内部統制の整備とリスク管理体制の強化により、経営基盤の確立に取り組むとともに、自ら考え行動できる人材の育成に努めます。

3. 事業活動のトピックス(令和4年度上半期)

月 日	おもな行事
4月1日	新入職員入組式
4月19日	たまねぎ生産者大会
5月2日	淡路島たまねぎ「淡の春」贈呈式(洲本市役所)
5月9日	淡路島たまねぎ「淡の春」贈呈式(淡路市役所)
5/9～5/10・5/16～5/18	会計監査人監査(期末Ⅱ監査)
5月18日	第4/4半期末監事監査
5月19日	お米種まき体験教室(浦小学校)
6月17日	山手経済センター社会見学(安乎小学校)
6月25日	第29回通常総代会
6月29日	淡路和牛育種組合総会
7月1日	第1回若トラ応援キャンペーン抽選会
7月14日	淡路和牛多頭生産研究会総会
7月15日	いちじく部会総会・出荷協議会
7/16～7/17	自動車・農機合同展示会
7/25～7/27	第1/4半期末監事監査
7月29日	淡路和牛改良組合総会
7月30日	多賀直売所社会見学(多賀小学校)
8月1日	第2回若トラ応援キャンペーン抽選会
8月22日	津名経済センター改築
8月26日	農業用廃ビニール回収
9月7日	淡路島いちじく品評会

4. 農業振興活動

当JAは、第4次地域営農振興計画を策定し、農業者所得の増大と農業生産拡大等による持続可能な農業の実現に取り組んでいます。また、販売力強化および生産力強化とコスト低減ならびに農業管理支援、さらには農業の有する多面的機能の発揮、経済事業改革にも取り組んでいます。

(1) 農業者所得の増大

季節限定商品の「淡の春」(七宝早生7号)を各市場に向けて出荷するとともに、販売店舗との連携によるブランドイメージの定着に取り組みました。

また、農産施設を利用した根付葉付たまねぎの出荷・冷蔵玉ねぎの非破壊検査の実査などの特産物振興に取り組みました。

(2) 農業生産の拡大

多収穫米品種「どんとこい」の契約栽培による稲作振興に取り組むとともに、育苗センターの活用による作付け面積の拡大に取り組みました。

また、農業経営の生産コスト軽減・労力軽減への取組として、レンタル農機の利用促進、スマート農業の導入を行うなど、農業生産の維持拡大に取り組みました。

(3) 地域農業の活性化

コロナ禍の影響により、各種交流活動やPRイベントは制限されましたが、農産物直売所を拠点とした、地産地消による地元農畜産物の消費拡大に取り組みました。

また、行政との連携による新規就農者向けガイドライン設定や農業経営モデルの提示など、新規就農者の定着促進に取り組むとともに、多様な担い手農業者へ農業経営の提案活動を行いました。

5. 地域貢献情報

当JAは、JAの協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

(1) 社会貢献活動

① 「地域見守り隊」への取り組み状況

行政と連携しながら、渉外活動や一斉訪問日を利用し、「地域見守り隊」活動を実施しています。

(2) 地域貢献活動

① 地域からの資金調達の状況

ア. 貯金残高(令和4年9月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
当 座 性	59,855
定 期 性	204,956
小 計	264,811
譲 渡 性	-
合 計	264,811

② 地域への資金供給の状況

ア. 貸出金残高(令和4年9月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
農業近代化資金	21
その他制度資金	47
農業関連融資	385
事業関連融資	4,955
住宅関連融資	25,710
生活関連融資	966
そ の 他	167
合 計	32,255

③ 文化的・社会的貢献に関する事項

ア. 福祉活動

介護保険制度の訪問介護事業者の指定を受け、サービスの提供を行っています。また、高齢者への生活介護援助・助け合いなどの活動に取り組んでいます。

イ. 地域貢献活動

清掃活動や町ぐるみ検診へのサポート等積極的な活動をし、地域に根ざした活動を実践しております。

ウ. 地域密着型支店づくり

生活文化ゼミナールを各支店で開催し、JAへの参画意識を高めるとともに会員相互の親睦を深め、心豊かな暮らしの一助を支援しています。

6. JA淡路日の出の自己改革の取り組み状況

(1) 第2次自己改革の考え方について

JA淡路日の出では、農業者ニーズに応え、担い手をサポートし、農業者や地域住民と一体になって「持続可能な農業の実現」を目指しています。そこで、「農業者所得の向上と農業生産の拡大」「地域農業の担い手の育成・支援」「営農経済事業体制・機能の強化」「地域農業の活性化」を基本目標とした自己改革をすすめます。この目標を達成するため当JAは、自主・自立の協同組合であることを鮮明にし、組合員の意思に基づき、今まで以上の創意工夫を発揮し、積極的に新たな事業展開に取り組めます。

(2) 自己改革の取り組みについて

当JAでは、自己改革の取り組みについて「組合員とともに農業と地域社会の未来に貢献するJAづくり」を経営理念とした3か年事業経営計画を基本にしています。

JA淡路日の出 3か年事業経営計画書(令和2年度～令和4年度)

【経営理念】

組合員とともに農業と地域社会の未来に貢献するJAづくり

【基本方針】

- ①持続可能な農業の実現
- ②地域に密着した「共感」していただける協同活動の展開
- ③JA経営基盤の確立・強化と人づくり

なかでも、最重要課題である「農業者所得の向上と農業生産の拡大」の達成に向けた取り組みについては、『JA淡路日の出 第2次自己改革プログラム』として、役職員が一丸となって実践しています。

(3) 今後の取り組みについて

『第2次JA淡路日の出 自己改革プログラム』に掲げる取り組みについては、3か年事業経営計画および単年度事業計画のなかで重点的に進捗管理を行い、着実に実践していきます。

引き続き、組合員みなさまとともに自己改革を実践しますので、ご協力をお願いします。

7. 事業の概況(令和4年度上半期)

政府は、令和3年6月に規制改革実施計画を閣議決定し、組合員との対話を通じて引き続きJAにおいて自己改革が実践されるよう、農林水産省(都道府県)が指導・監督等を行う仕組み(いわゆる自己改革実践サイクル)を構築することとされました。

当JAでは、上記を踏まえ、今後とも多様な組合員の声をJA運営に反映し、地域農業の振興に努めるとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化し、地域に根差したJAを目指します。

このような情勢のなか、当JAでは以下のことに取り組みました。その結果、収支面では事業利益が3億87百万円、経常利益は6億19百万円となり、当期剰余金は5億76百万円となりました。

(1) 主要事業

① 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実に努めるとともに、新規開拓に取り組み、取引先の拡大をはかりました。

この結果、9月末貯金残高は2,648億11百万円と期首残高に対して1.8%の伸張率となりました。

また、貸出金は住宅・自動車・教育ローン等の獲得により、9月末貸出金実績は、322億55百万円となりました。

② 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い普及活動の展開により、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。

この結果、長期共済の新契約高は9月末現在で151億29百万円の実績となりました。

③ 購買事業

利用者ニーズに応えた安全・安心で適正な商品を提供しました。

この結果、購買品供給高は、9月末現在で11億13百万円の実績となりました。

④ 販売事業

生産者部会を中心に、生産履歴の記帳を徹底し、消費者への食の安全・安心と信頼の確保に努めました。

この結果、販売品販売高は、9月末現在で21億36百万円の実績となりました。

⑤ 指導事業

品質向上に向けた栽培方法やコスト低減に向けた栽培体系の見直し、新たな栽培・防除技術の導入に取り組むとともに、農業の担い手の育成に努めました。

(2) 事業実績の推移

(単位:百万円)

項 目		令和4年9月末	令和4年3月末	令和3年9月末
信用事業	貯 金	264,811	260,098	259,713
	貸 出 金	32,255	31,888	32,606
	預 金	225,707	220,597	220,400
	有 価 証 券	8,163	7,215	7,531
共済事業	長期共済保有高	413,565	422,343	430,009
	長期共済新契約高	15,129	27,149	15,839
	短期共済新契約掛金	270	597	269
経済事業	購買品供給高	1,113	2,160	1,033
	販売品販売高	2,136	4,020	1,824

(3) 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

保 有 区 分	令和4年9月末			令和4年3月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	5,905	5,895	△10	4,905	5,047	141
そ の 他	2,140	2,258	117	2,309	2,309	0
合 計	8,046	8,153	106	7,215	7,356	141

(注) 1. 時価は市場価格等により計上しています。

2. 取得価格は取得原価または償却原価により計上しています。

3. 満期保有目的の債券については、取得価額を計上しております。

4. その他有価証券については、時価としております。

(4) 自己資本比率(単体)

令和4年9月末	令和4年3月末
18.88%	18.66%

(新BIS基準による)

8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円、%)

債権区分		債権額	担保額			
			担保	保証	引当	合計
破産更正債権 及びこれら に準ずる債権	令和4年9月末	65	-	65	-	65
	令和4年3月末	90	-	90	-	90
危険債権	令和4年9月末	30	-	30	-	30
	令和4年3月末	35	-	35	-	35
要管理債権	令和4年9月末	39	-	39	-	39
	令和4年3月末	40	-	40	-	40
三月 延滞	令和4年9月末	-	-	-	-	-
	令和4年3月末	-	-	-	-	-
貸出 緩和	令和4年9月末	39	-	39	-	39
	令和4年3月末	40	-	40	-	40
小計	令和4年9月末	135	-	135	-	135
	令和4年3月末	166	-	166	-	166
正常債権	令和4年9月末	32,137				
	令和4年3月末	31,742				
合計	令和4年9月末	32,273				
	令和4年3月末	31,909				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



JA淡路日の出